

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268（34）5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	3,725	4,352	16,273
経常利益 (百万円)	492	665	2,089
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	276	513	2,252
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	66	1,111	2,132
純資産額 (百万円)	7,539	10,366	9,624
総資産額 (百万円)	16,807	18,847	18,778
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.72	75.57	331.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	51.0	46.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は、鉄道ケーブルは減少しましたが、プリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブルは堅調に推移し、ゲーム機及びパソコン等の電源トランスに使用される三層絶縁電線、スマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブ、並びにスマートフォンのカメラモジュールの手振れ補正用のサスペンションワイヤは好調に推移しました。また、海外子会社の受注量も好調であったことから、前年同期比626百万円増加し4,352百万円となりました。

営業利益は、売上高の増加、並びに原価低減活動の推進等により、前年同期比220百万円増加し649百万円となりました。

経常利益は、持分法による投資利益67百万円の減少がありましたが、営業利益の増加により前年同期比173百万円増加し665百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期は特別損失として関係会社株式売却損295百万円があったことにより、前年同期比236百万円増加し513百万円となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で68百万円増加し18,847百万円となりました。主な要因は、短期未払債務及び期末配当の支払い等に伴う現金及び預金、預け金の減少490百万円があったものの、保有する上場株式の市場価格上昇に伴う投資有価証券の時価の増加等234百万円及び本業の好調による受取手形及び売掛金の増加174百万円によるものであり、前連結会計年度末比0.4%の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末比で673百万円減少し8,480百万円となりました。主な要因は、前述の通り、短期未払債務の支払いによる減少341百万円によるものであり、前連結会計年度末比7.4%の減少となりました。

純資産は、前連結会計年度末比で742百万円増加し10,366百万円となりました。主な要因は、当第1四半期連結累計期間における利益剰余金の増加309百万円及び保有する上場株式の市場価格上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加146百万円によるものであり、前連結会計年度末比7.7%の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.5ポイント増の51.0%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、58百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	6,808,788	-	1,925	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 6,776,200	67,762	-
単元未満株式(注)2	普通株式 15,688	-	-
発行済株式総数	6,808,788	-	-
総株主の議決権	-	67,762	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	12,500	-	12,500	0.18
(相互保有株式) 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,400	-	4,400	0.06
計	-	16,900	-	16,900	0.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,371	3,380
受取手形及び売掛金	3,711	3,886
商品及び製品	515	565
仕掛品	385	415
原材料及び貯蔵品	463	448
未収入金	178	176
繰延税金資産	344	320
預け金	2,500	2,000
その他	85	100
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	11,546	11,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,626	7,599
機械装置及び運搬具	9,934	9,930
工具、器具及び備品	2,188	2,204
土地	1,188	1,188
リース資産	66	64
その他	29	20
減価償却累計額	15,602	15,625
有形固定資産合計	5,432	5,382
無形固定資産	36	51
投資その他の資産		
投資有価証券	829	1,063
繰延税金資産	789	923
退職給付に係る資産	9	12
その他	203	198
貸倒引当金	68	67
投資その他の資産合計	1,763	2,130
固定資産合計	7,232	7,565
資産合計	18,778	18,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,976	2,003
短期借入金	1,060	994
1年内返済予定の長期借入金	1,345	1,335
未払金	357	305
未払法人税等	339	125
未払費用	557	480
その他	167	161
流動負債合計	5,803	5,406
固定負債		
長期借入金	293	281
繰延税金負債	48	21
退職給付に係る負債	2,920	2,694
その他	88	77
固定負債合計	3,350	3,073
負債合計	9,154	8,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	8	23
利益剰余金	7,464	7,774
自己株式	22	22
株主資本合計	9,375	9,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	330
為替換算調整勘定	320	248
退職給付に係る調整累計額	1,142	665
その他の包括利益累計額合計	638	86
非支配株主持分	886	753
純資産合計	9,624	10,366
負債純資産合計	18,778	18,847

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	3,725	4,352
売上原価	2,733	3,166
売上総利益	991	1,185
販売費及び一般管理費	562	536
営業利益	428	649
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	8	6
持分法による投資利益	69	2
補助金収入	20	2
受取報奨金	-	14
その他	15	8
営業外収益合計	115	34
営業外費用		
支払利息	15	11
為替差損	34	4
その他	1	1
営業外費用合計	51	17
経常利益	492	665
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
関係会社株式売却損	295	-
特別損失合計	297	2
税金等調整前四半期純利益	196	664
法人税、住民税及び事業税	208	107
法人税等調整額	309	3
法人税等合計	101	103
四半期純利益	298	560
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	46
親会社株主に帰属する四半期純利益	276	513

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	298	560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	146
為替換算調整勘定	188	72
退職給付に係る調整額	64	477
持分法適用会社に対する持分相当額	188	0
その他の包括利益合計	364	551
四半期包括利益	66	1,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	1,050
非支配株主に係る四半期包括利益	2	61

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	10百万円	17百万円
受取手形裏書譲渡高	30	32

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	115百万円	135百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 株主総会	普通株式	203	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 株主総会	普通株式	203	30	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	40円72銭	75円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	276	513
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	276	513
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,792,019	6,791,646

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(インドネシア子会社の火災発生について)

平成29年 4 月30日、当社の連結子会社であるPT . TOTOKU INDONESIA (以下、トウトクインドネシア) に隣接する他社の工場で火災が発生し、類焼によりトウトクインドネシアの工場及び事務所が全焼しました。現地警察による調査が終了しておらず、工場内部への立ち入りが禁止されているため、被害の詳細の確認は出来ておりませんが、この火災により被害を受けたと推定される棚卸資産及び有形固定資産の平成29年 3 月末時点の帳簿価額はそれぞれ約160百万円及び約114百万円であります。

トウトクインドネシアは損害保険に加入しており、被災した資産等に係る損害総額については火災保険で補償されるものと見込んでおりますが、現時点において補償額は確定しておりません。

なお、この火災による人的被害は発生しておりませんが、今後、今回の被災に起因した復旧に関わる費用等の非定常的費用が発生する可能性があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。